

学ぼう明日へ！サポート通信 23

生活を見つめ直す

～通学合宿～

子どもたちが将来にわたってたくましく生きていくためには、しっかりととした「学力」、「体力」が必要とされます。

学力や体力は、規則正しい生活習慣と関係関係にあると言われており、私たち保護者には、子どもたちにこの習慣を身に付けさせることが求められています。しかし、やみくもに「早く寝なさい」、「勉強しなさい」と諭しても、子どもたちに規則正しい生活習慣が身に付くでしょうか？



【学習時間】

人は自分で意思を持って行動するときに大きく変わる事ができます。子どもたち自らが毎日の過ごし方を考え、「気付き」によって規則正しい生活習慣を身に付けることが何よりも大切です。



【買い物】

本町では、子どもたちが自分の生活を見つめ直す機会として、身の周りのことが出来るようになる練習として、一定期間、親元を離れて共同生活を送り、そこから学校に通うという「通学合宿」に取り組んでいます。



【炊事】

本年度は、ふるさと公園内のコテージにおいて、第1回目が11月10日から1週間、第2回目が12月20日から2日間の日程で開催され、小学校6年生25名が参加しました。子どもたちは、学習、炊事、洗濯など、自分たちで役割や日課を決めて、これに沿って行動するよう頑張りました。



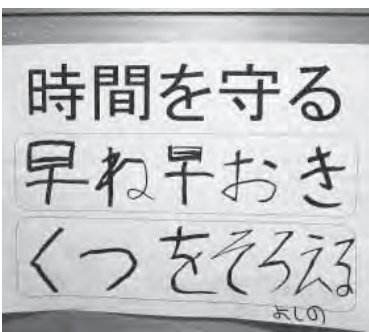
【掃除】

1日の終わりには、この合宿を応援してくれている北海道教育大学、国学院大学北海道短期大学の学生ボランティアや教育委員会職員の手を借りながら、計画どおりに行ってきたか、どうしてできなかったのか、計画どおりにするにはどうしたらよいかを振り返りました。



【洗濯物干し】

友達との遊びに夢中になり、「朝食のお米を研ぐ時間が無くなった」、「洗濯物を干し忘れた」、「布団が敷きっぱなしだった」など、子どもたちは多くの失敗をしましたが、この失敗から学んだこと、気付いたことは計り知れないほどたくさんあったはずですが、子どもたちがこの経験を糧に、より一層たくましく成長してくれることを願ってやみません。



【班の目標】

上下水道料金改定のお知らせ

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられるに伴い、新十津川町の水道料金と下水道料金が変わります。

今回の改定は、基本料金（税抜き額）の値上げではなく、増税分のみの改定となっています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

上下水道料金は、平成26年3月以前から継続してご使用中の場合は、平成26年5月1日以降の検針分から新料金が適用されます。

水道料金

問合せ 西空知広域水道企業団 ☎76・2486

(消費税5%)

| 用途別 | 基本料金 (税抜き額) | 1㎡当たり 超過使用料金 (税抜き額) |
|---------------|------------------------|---------------------------|
| 家事用 8㎡まで | 2,362.5円 (2,250円) | 294.0円 (280円) |
| 軽減世帯 8㎡まで | 1,753.5円 (1,670円) | |
| 業務用 16㎡まで | 5,040.0円 (4,800円) | 315.0円 (300円) |
| 浴場用 100㎡まで | 22,312.5円 (21,250円) | 220.5円 (210円) |
| 臨時用 | 1㎡につき661.5円 (630円) | |

(消費税8%)

| 基本料金 (税抜き額) | 1㎡当たり 超過使用料金 (税抜き額) |
|----------------------|---------------------------|
| 2,430円 (2,250円) | 302.4円 (280円) |
| 1,803.6円 (1,670円) | |
| 5,184円 (4,800円) | 324.0円 (300円) |
| 22,950 (21,250円) | 226.8円 (210円) |
| 1㎡につき680.4円 (630円) | |

・実際の請求額は、1円未満の端数を切り捨てた額となります。

※ 徳富ダムは洪水調整、かんがい用水および水道水などに供する多目的な役割を持って建設され、西空知広域水道企業団でもその建設費用の一部を負担していますが、ダム建設費用は水道料金に上乗せしていません。

下水道料金

問合せ 建設課都市管理グループ ☎76・2139

(消費税5%)

| 用途別 | 基本料金 (税抜き額) | | 超過使用料金 (税抜き額) | |
|----------|----------------|--------------------|------------------|------------------|
| | 基本 水量 | 料 金 | 超過 水量 | 1㎡当たり |
| 一般 | 8㎡ まで | 1,470円 (1,400円) | 9～ 50㎡ | 189円 (180円) |
| 軽減 世帯 | | 945円 (900円) | 51㎡ 以上 | 220.5円 (210円) |
| 公衆 浴場 | 1㎡当たり | | 33.6円 (32円) | |

(消費税8%)

| 基本料金 (税抜き額) | | 超過使用料金 (税抜き額) | |
|----------------|--------------------|------------------|------------------|
| 基本 水量 | 料 金 | 超過 水量 | 1㎡当たり |
| 8㎡ まで | 1,512円 (1,400円) | 9～ 50㎡ | 194.4円 (180円) |
| | 972円 (900円) | 51㎡ 以上 | 226.8円 (210円) |
| 1㎡当たり | | 34.56円 (32円) | |

・実際の請求額は、1円未満の端数を切り捨てた額となります。